■令和8年度上半期　随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 （税込）	契約締結日	履行期間 （納入期限）		適用条項 （地方公営企業法施行令第21条の13第1項）	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	上下水道局	お客さまセンター	上下水道料金調定・収納システムにおける伝送業務委託	(株)南大阪電子計算センター	¥3,854,400	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	上下水道料金調定収納システムは、(株)南大阪電子計算センターが開発しているシステムであり、当該事業者でなければ、安全性の確保、緊急時の対応ができないことから、性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。
2	上下水道局	お客さまセンター	メーター装置等改良工事に関する業務	大東市指定管工事業協同組合	単価契約	令和8年4月1日	令和8年4月1日	令和9年3月31日	第2号	当該業務は、検定満期量水器取替業務の付帯工事であり、メーター取替が困難な場合、速やかな対応が必要となることから、検定満期量水器取替業務を行っている大東市指定管工事業協同組合でなければ、迅速で正確な対応ができないため随意契約を行うもの。
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										